緊急時の臨時休業または自宅待機の措置についてのお知らせ

悪天候や地震による臨時休業または自宅待機の措置については、下記のとおりお願いします。各家庭でテレビ・ラジオ等の情報を十分把握していただき適切な対応をお願いします。

記

1 登校に関して

登校前	和歌山 <u>市</u> に 暴風警報 または 大雨警報 発表中の場合	自宅待機
午前9時現在	和歌山 <u>市</u> に 暴風警報 または 大雨警報 発表中の場合	臨時休業
午前9時までに	暴風警報 または 大雨警報 が解除になった場合 (給食はありません。午前中のみ授業をして下校させます)	登校する
震度5弱以上の地震 が発生したり、危険が予測されたりする場合 岡崎地区に 洪水・津波等による避難指示や勧告 が発表された場合		臨時休業

- (1) 上記の場合は、学校からは連絡しません。
- (2) 上記警報発表以外でも、登校困難と考えて自宅待機またはその他の措置をとる場合は、メール連絡システムと電話で連絡します。
- (3) 警報が解除になった場合でも、子どもの通学事情がそれぞれ違いますので、通学 路が安全であるかお確かめください。土砂崩れや道路の冠水等がある場合は、登 校を見合わせ自宅待機させてください。その場合、学校へ連絡をお願いします。

【岡崎小学校 電話番号 073-471-1750】

2 給食について

- (1) 午前 6 時に和歌山市に警報が発表されている時は、その後、警報が解除されて登校できるようになっても給食はありません。授業は短縮校時で午前中となり、児童は 12 時に下校します。
- (2) 朝、警報が出ていない場合でも、給食材料を手配する都合上、登校しても給食がないことがあります。(前日から台風上陸が確実に予想される場合等) この時も授業は短縮校時で午前中となり、児童は12時に下校します。家庭での昼食の用意をお願いします。この場合はメール連絡システムと電話で連絡します。
- **3 警報発表地区について・・・**"和歌山市"に警報が出ている場合のみの措置です。
- 4 下校について・・・・右の「登校後の警報の対応について」をご覧ください。
- **5 連絡方法について・・・**昼間でも連絡のつく電話番号を家庭環境調査票に記入してください。番号を変更した場合は、学校に連絡をしてください。

登校後に警報が発表された場合の対応についてのお願い

登校後に警報が発表された場合の対応について、児童の安全確保のため下記のようにいたします。保護者のみなさま方のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

記

- 1 登校後に警報が発表された場合は、危険なので『学校待機』とします。待機場所は各学級です。(児童はそれぞれ自分のクラスで待機しています。)津波の危険がある場合は、南校舎3階へ避難します。
- 2 お迎えが必要な場合は保護者の方へ次の方法で連絡します。[メール連絡システム、 学校よりの直接電話等]

連絡内容例

「○○警報が発表されています。児童の安全のため、迎えに来てください。 **地区は、○時△分から○時△分の間に。**地区は… |

- 3 学校付近は、お迎えの車で大変混雑します。<u>一方通行で信号機から</u>入り、校舎と 運動場と校舎の間を進んで運動場へ駐車してください。帰りは、運動場西側から 右折で出て、さらに右折した後、北向き(井辺方面)に進んでください(下図を参 照)。安全に十分注意してお迎えください。
- 4 学校の電話は通信連絡で使いますので、問い合わせの電話はしないでください。

